第１回　日野市介護保険運営協議会
第１回　日野市地域包括支援センター運営協議会
第１回　日野市在宅高齢者療養推進協議会
第１回　日野市地域密着型サービス運営委員会
要　点　録

［日　　時］令和８年６月２２日（月）18：30～20：３５
［場　　所］日野市役所５階　５０５会議室
［出席委員］１４名
［内　　容］

【会次第】

介護保険運営協議会

≪報告≫

（１）組織改正について

（２）令和７年度日野市内事業所の指定・廃止等の状況について

（３）生活援助型スタッフ研修について

（４）日野市家族介護慰労金支給事業対象者の現状について

（５）第５期日野市高齢者福祉総合計画の進行管理について

≪協議≫

（６）第６期日野市高齢者福祉総合計画骨子案について

地域包括支援センター運営協議会

≪報告≫

（７）地域包括支援センター委託契約見直しについて

在宅高齢者療養推進協議会

議題なし

地域密着型サービス運営委員会

≪報告≫

（８）定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者の選定結果について

【資　料】

- 議事次第
- 【資料４】日野市家族介護慰労金支給事業対象者の現状について
- 【資料５】第５期日野市高齢者福祉総合計画の進行管理について
- 【資料６】第６期日野市高齢者福祉総合計画骨子案について
- 日野市介護保険運営協議会等委員名簿（令和８年６月２２日現在）
- 令和７年度第３回要点録（案）

※ 議題（１）（２）（３）（７）（８）については、配布資料なし

【議事要旨】

［開会］

・委員数１７人中１４名出席。半数以上の出席のため会議成立。
・会議の内容について正確を期するため録音をさせていただく。
・議事録については要点録として公表させていただく。
・新委員の紹介。
・会長退任に伴い、新会長の選出及び副会長の推薦。

≪介護保険運営協議会≫

（１）組織改正について

～事務局より説明～

～質疑応答～

なし

（２）令和７年度日野市内事業所の指定・廃止等の状況について

～事務局より説明～

～質疑応答～

なし

（３）生活援助型スタッフ研修について

～事務局より説明～

～質疑応答～

なし

（４）日野市家族介護慰労金支給事業対象者の現状について

～事務局より説明～

～質疑応答～

会　長：こちらは報告事項だが、ご意見があれば伺いたいとのこと。

委　員：この場で制度の見直しや廃止について議論したいということか。

事務局：まずは現状を説明させていただいた。ご意見を伺う中で、今後協議事項としていきたいと考えている。

委　員：予算額や対象者数を教えてほしい。

事務局：当初予算として 10 万円を３名分、30 万円を計上している。
直近の対象者数は把握できていないが、数年前に調査した際、要介護４又は５で１年間介護サービスを利用していない人は 85 名。しかし、すでに亡くなっていたり長期入院をしているなどから、支給対象者はいなかった。

委　員：要介護４又は５で、１年間サービスを利用しない人がいた場合、市や包括支援センターなど行政側は適切なサービス利用を促していくことも役割であり、制度と矛盾するのではないかと感じる。制度周知についても見直しが必要ではないか。

事務局：介護保険制度の利用を促す中で、利用しない場合の慰労金というのは、矛盾する部分はあると思う。ただ、頑張っている世帯を支えていくという基準での制度も必要と考えている。周知方法は改善していく。

委　員：この制度は、介護する側が 65 歳以上の場合が対象ということか。書き方がわかりにくいのではないか。

事務局：介護される側が 65 歳以上の場合が対象。書き方は修正する。

委　員：介護保険を利用していないという人の中には、認定を受けようとしない方も一定数いるのではないか。そういった潜在的な対象は把握しにくいと感じた。

委　員：これは市民のお金を使った現金給付なのだから、市として制度の再考が必要。

委　員：日本では介護が必要になったら介護保険を利用することが当たり前となっているが、東南アジアなどでは家族が介護することが当たり前と考えている。いろいろな考え方があっていいと思う。廃止ということではなく、理念について再度検討していくべきではないか。

委　員：この制度はいつから始まったのか。

事務局：要綱の制定は平成 13 年 1 月。

会　長：介護保険制度が始まった頃は、制度周知が十分でなかったり、外部の人に介護してもらうことに抵抗を感じる人が結構いた。制度が始まって 25 年が経ち、今はサービスをまったく利用せずに重度の人を介護することは減っている。日野市として、どのようなサービスを提供していくのが市民にとって一番望まれているのか、というところを理念も含めて実態をよく見ながら取捨選択していくことが必要。他市の状況等も整理した上で、改めて議題としてほしい。

（5）第５期日野市高齢者福祉総合計画の進行管理について

～事務局より説明～

～質疑応答～

委　員：日野市では「もの忘れ予防検診」を実施しているが、どのような人を対象としているのか。

事務局：70 歳から 79 歳の方に毎年送っている。

委　員：見守り支援ネットワークについて、数値目標だけでなく、この見守り活動を行った結果、どういう見守りが行われたかというところを伝えたい。

事務局：これは現行の計画についての報告という形になるので、次の計画のときに見守り支援ネットワークをどのような記載の仕方にするのがいいかご意見をいただきたい。

会　長：こういった見守りができたというような報告は、口頭でもいいのでぜひ聞かせてほしい。

委　員：もの忘れ予防検診の対象を 70 代としている理由を教えてほしい。

事務局：認知症の早期発見につながる取り組みとして実施している。正確な数字が手元にないが、認知症の有病率は 70 歳から 74 歳で 5%程度、80 歳で 14%と上がっていく。このため、70 歳を迎えてからもの忘れについて少し自覚症状のある方に毎年受診をしていただくことで早期発見につなげていきたいと考えている。また、50 歳以上であれば市や包括支援センターへ連絡することで受診は可能。

委　員：広報での周知や実施を隔年にして対象年齢を拡げるなど検討すべき。

事務局：ご意見として承る。

（6）第６期日野市高齢者福祉総合計画骨子案について

～事務局より説明～

～質疑応答～

委　員：スケジュールの中で、次回８月の運営協議会は介護保険料以外でどのような内容を協議するのか。また、改正社会福祉法に伴う施策、身寄りなき高齢者の支援を日野市バージョンで作る必要があるが、計画に入っていないのではないか。

事務局：８月の運営協議会では、この骨子案をさらに最終的な計画の形にした第１案をお示しし、それぞれの柱のアウトプットやアウトカム指標の適切性、各柱の中の個別の施策についてご意見をいただく予定。
身寄りのない高齢者という言葉は使用していないが、柱の６で検討していきたいと考えている。

委　員：これまで４つだった圏域を９つにするということは、これまでの圏域ごとの区分はなくなるということか。

事務局：運用の中では従来どおりのエリア分けも出てくるかもしれないが、次期計画から包括支援センターごとの９圏域として記載していく予定。

委　員：介護人材の確保という定義に「介護専門支援員」は入るのか。

事務局：今の定義では、実際にケアするヘルパーなどを介護人材としていると思うが、次期計画においては介護専門支援員も含めて検討していきたいと考えている。

委　員：主任介護支援専門部会で実施した調査で、50 歳以上の人が３割を超えている。そういう状況の中で、令和 12 年の時点ではどれだけ減っているか考えると、現実的に介護難民が出てくるのではないかと危惧している。
また、厚生労働省がケアマネジメントの諸課題に関する検討会を実施している。その中で現場のケアマネージャーが抱える課題がたくさん示されているので、それを参考にしながら、日野市として実効性のある方針を検討していただきたい。

会　長：一般的にいう介護人材にはケアマネージャーを含まない場合もあるので、ケアマネージャーの養成や確保も、今回の計画の中にきちっと盛り込んでいただきたい。

委　員：同様に社会福祉士や看護師が足りない状況もある。言葉を工夫して広く人材の確保としてもらえるといい。

≪地域包括支援センター運営協議会≫

（７）地域包括支援センター委託契約見直しについて

～事務局より説明～

～質疑応答～

なし

≪地域密着型サービス運営委員会≫

（８）定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者の選定結果について

～事務局より説明～

～質疑応答～

なし

[閉会]